

山陰道の跨道橋(7橋)の管理移管について

建設課

1 事業概要、目的等

山陰道(東伯中山道路)の開通以来、跨道橋本体の所有及び管理は、国土交通省となっている。町管理は舗装面と防護柵(フェンス)部分となっている。

2 経過

跨道橋は山陰道工事に伴う既設道路(町道2・農道2・里道3)の機能補償として作ったものだから、道路管理者に7橋の跨道橋(資料1)の管理を引き渡したいとの申し入れがあった。

3 今後の予定

対象自治体は、鳥取市・湯梨浜町・琴浦町・大山町である。

他自治体と連携を取りながら、協議を進めていく。

4 その他

(1) 詳細は、別紙資料のとおり

■倉吉河川国道事務所管内の山陰道に跨がる跨道橋一覧（琴浦町）

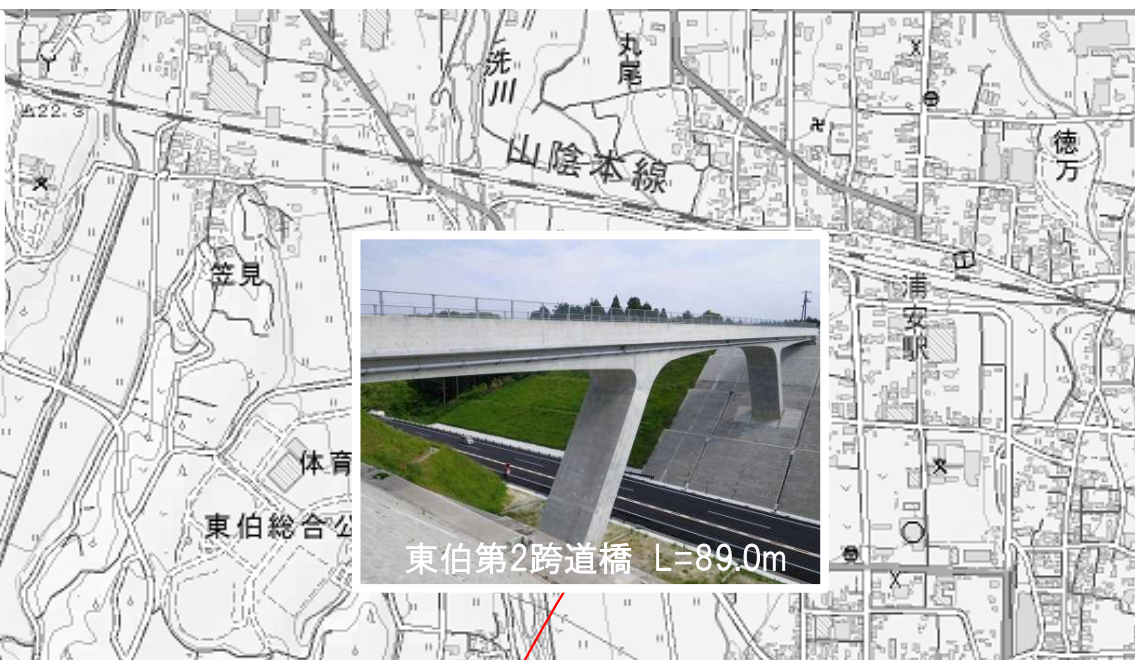
	跨道橋名	距離標	機能	属性	道路・水路 管理者 (本来管理者)	管理の状況			諸元			点検計画					点検記録		将来点検計画						
						引渡済	本体国管理	国	架設年度	橋長	幅員	H26	H27	H28	H29	H30	実施年月	判定	H31	H32	H33	H34	H35		
		7					0	7	0				0	0	4	3	0			0	0	4	3	0	
東 伯 ・ 中 山 道 路	○大栄東伯IC																								
	○琴浦東IC																								
	東中1	東伯第1跨道橋	トハクダイ仔	266.821	道路橋	里道（赤線）	琴浦町		○		2006	66.0	4.0			○			H28.10	I			○		
	東中2	東伯第2跨道橋	トハクダイ仁	267.193	道路橋	里道（赤線）	琴浦町		○		2006	89.0	5.0			○			H28.10	I			○		
	東中3	東伯第3跨道橋	トハクダイナ	267.538	道路橋	里道（赤線）	琴浦町		○		2007	99.0	4.0			○			H28.10	II			○		
	東中4	東伯第5跨道橋	トハクダイニ	268.556	道路橋	農道(地元負担有)	琴浦町		○		2006	96.0	5.0			○			H28.10	I			○		
	東中5	東伯第6跨道橋	トハクダイノ	269.034	道路橋	農道(地元負担有)	琴浦町		○		2007	77.0	7.0			○			H29.9	I				○	
	東中7	赤碕第2跨道橋	アカサキイ仁	270.372	道路橋	町道	琴浦町		○		2005	31.0	5.0			○			H29.9	I				○	
	○琴浦船上山IC																								
	東中8	梅田跨道橋	ウメダ	274.500	道路橋	町道	琴浦町		○		2007	58.6	6.0			○			H29.9	I				○	
○赤碕中山IC																									

山陰道(東伯・中山道路)を跨ぐ跨道橋位置図(琴浦町内) 1/3

至
米子市



東伯第6跨道橋 L=77.0m



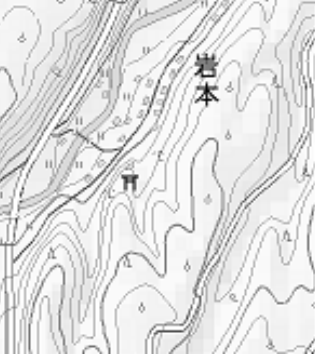
東伯第2跨道橋 L=89.0m



東伯第5跨道橋 L=96.0m



東伯第1跨道橋 L=66.0m



東伯第3跨道橋 L=99.0m



至
倉吉市
浦東

山陰道(東伯・中山道路)を跨ぐ跨道橋位置図(琴浦町内) 2/3



山陰道(東伯・中山道路)を跨ぐ跨道橋位置図(琴浦町内) 3/3



1 事業概要

町道法面の崩れが3件あり。

2 経過

2件は応急措置を行っており、車両通行支障なし。1件は通行止めになっているが、通行量の少ない道であり、迂回路利用で支障なし。

3 今後の予定

3件とも業者依頼し、復旧させる予定。

4 予算措置

1件については、国庫負担事業による災害復旧予定。2件については、町単独予算での復旧を予定。

応急措置対応及び災害復旧事業(国)の申請に必要な査定設計書作成経費として、予備費より2,450千円の充用を行いました。

(予備費充用額：修繕料1,400千円、査定設計書作成委託料1,050千円)

5 その他

(1) 事業記録

町道岩本線	町道別所朝日町線
	
<p>【被害状況】 法面が、L=6m、W=3m、H=8mに渡って崩落し土砂が流出、法面下の用水路が閉塞。 土砂撤去及び土嚢積みによる応急対応済み。 公共土木施設災害として県に報告済みであり、災害査定受験予定。</p>	<p>【被害状況】 道路隣接の民地が崩落し、L=15m、W=4m、H=8mに渡って立木及び土石が町道に流入。 交通量も少なく、迂回可能であるため、通行止め措置。 道路啓開のため、土砂等撤去手配中。</p>